



広報小美玉

お知らせ版

No.118
2
発行日 28.1.28

小美玉市安全・安心 まちづくり市民大会開催

入場
無料

「みんなでつくろう、安心の街」を目指し、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高め、地域と警察などの関係機関が一体となって、防犯体制の充実を図るため、小美玉市安全・安心まちづくり市民大会を開催します。

《期日・場所》

2月14日(日) 10:00~12:40【受付9:30~】

小川文化センター(アピオス)大ホール

主催/小美玉市・小美玉市教育委員会・石岡警察署

【第一部】大会式典 【第二部】アトラクション

- 玉里保育園・玉里第二保育園・
ルンビニー学園幼稚園児による合奏
- 小川小学校児童による合唱
- 石岡警察署員による腹話術等
- 茨城県警察音楽隊による演奏・寸劇



←大会式典の様子



茨城県警察音楽隊による演奏→



↑玉里保育園・玉里第二保育園・ルンビニー学園幼稚園児による合奏

※写真はイメージです。

【問い合わせ】 防災管理課市民安全係 ☎：0299-48-1111 (内線 1015・1016)

県民交通災害共済

2月1日より平成28年度の加入受付開始!

みんなで安心! みんなの共済! あなたの支えがみんなの支えに!

県民交通災害共済は、もし交通事故に遭われたときに、傷害の程度に応じて見舞金を支給することを目的とした任意加入の共済です。

交通事故による万が一の事態に備えて、家族そろって加入しましょう。

■加入できる方

市内に住民登録されている方（途中加入の場合も同様）

■対象となる事象

共済期間中における、国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車などの接触、衝突等に伴う人の死傷 ※事故等の内容によってはお支払いができない場合もありますので、申請時にご確認ください。

■共済期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

※4月1日以降に加入した場合、加入申込日の翌日から共済期間となります。

■会費

一般 900円 中学生以下 500円

※9月30日以降のお申し込みの場合、会費はそれぞれ半額となります。

■加入方法

下記窓口にて随時加入申し込みを受け付けております。

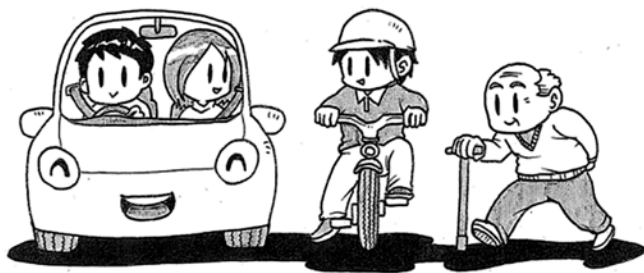
○小美玉市役所本庁舎1階 防災管理課（堅倉 835）

○小川総合支所1階 総合窓口課（小川 4-11）

○玉里総合支所1階 総合窓口課（上玉里 1122）

○羽鳥出張所（羽鳥 2263-70）

○四季の里出張所（部室 1106）



【問い合わせ】

防災管理課 市民安全係 ☎：0299-48-1111（内線 1015・1016）

農業委員会からのお知らせ（賃借料情報）

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

1. 畑（普通畑）の部

平均額	最高額	最低額	件数
11,900円	20,000円	4,500円	201

2. 田の部

種別	平均額	最高額	最低額	件数
水稲	11,000円	17,000円	3,600円	81
蓮田	55,500円	60,000円	50,600円	7

1. この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
2. 件数は、集計に用いた筆数です。
3. 標準的な水準を算出するため、区分ごとに、全賃借料データの平均値±（平均値×70%）を超えるものを除いております。
4. 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、60kgあたり11,000円に換算しています。
5. 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

【問い合わせ】

農業委員会事務局 ☎：0299-48-1111（内線 1502）

平成27年分の住民税・所得税の 申告受付がはじまります

平成28年2月16日（火）から、住民税・所得税の申告受付が始まります。

今年も市内3会場で申告相談を受け付けます。日時・会場については5ページの日程表（地区の指定日について）をご覧ください。申告期間中は各会場とも大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなることが予想されます。また、今年度は受付時間の延長を行いませんので、あらかじめご了承ください。



はじめにチェック！

私は申告が必要ですか？



平成28年1月1日現在、小美玉市に住所のある人が対象です。

スタート

平成27年中に以下のいずれかの収入がある。

給与収入がある。

1へ

公的年金収入（遺族年金や障害年金などを除く）がある。

2へ

保険の満期返戻金など一時的な収入がある。

3へ

農業所得、不動産所得、事業所得（自営業・外交員・内職など）のいずれかが

Cへ

2 公的年金収入が400万円以下である。

はい

公的年金収入以外の所得がある。

Aへ

はい

公的年金収入以外の所得が20万円以下である。

はい

Bへ

いいえ

医療費控除や扶養控除など、控除内容に変更がある。

いいえ

Aへ

はい

Cへ

いいえ

Dへ

いいえ

市内に住む親族に扶養されている。

はい

Dへ

いいえ

Bへ

1 勤務先で年末調整を済ませた。

はい

年末調整をした給与収入以外に、ほかの会社の給与収入や農業所得など、ほかの所得がある。

はい

ほかの所得が20万円以下である。

はい

Bへ

いいえ

Aへ

いいえ

源泉徴収票に源泉徴収税額の記載がある。

はい

Aへ

いいえ

Cへ

はい

医療費控除や住宅借入金控除など、控除内容に変更がある。

はい

Cへ

いいえ

Dへ

3 収入－必要経費－50万円が0円より大きくなる。

はい

Cへ

いいえ

Dへ

A

所得税の確定申告が必要です。

B

住民税の申告が必要です。

C

所得税または住民税の申告が必要です。

D

申告の必要はありません。

所得の内容によって必要な申告は異なるため、詳細は水戸税務署または小美玉市役所税務課までお問い合わせください。申告期間中は職員が申告会場にいるため、申告期間前にお問い合わせください。よろしくお願いします。

※所得税の納付・還付が生じる場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定（7ページをご覧ください）、そのほかの行政サービスを受ける際に申告が必要になることがあります。

注

市役所や税務署から申告の通知が無くてもその年の状況や所得の内容で、住民税や所得税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

1. 実施場所

- ①小川会場…小川総合支所裏側の建物 1階（小川4-11）
- ②美野里会場…美野里公民館 1階大会議室（堅倉835）
- ③玉里会場…玉里総合支所 1階玄関ロビー（上玉里1122）

2. 実施要領

※各会場共通

- ①受付期間…2月16日（火）～3月15日（火）の平日
※ただし、2月20日（土）、2月27日（土）は通常どおり申告相談を実施します。
- ②受付時間…8：30～16：30
※申告会場内の警備の都合により、8：10前後に開場します。
※2月20日（土）、2月27日（土）は15：00までの受け付け。
※今年度は受付時間の延長を行いませんのでご注意ください。
- ③相談時間
【午前の相談】 11：00までに受け付けした方まで
※ただし、混み具合によっては、11：00までに受け付けした方でも午後からの相談となる場合があります。
【午後の相談】 13：00から開始し、16：30までに受け付けした方が終了するまで
※2月20日（土）、2月27日（土）は15：00までに受け付けをした方が終了するまで。

3. 申告に必要なもの

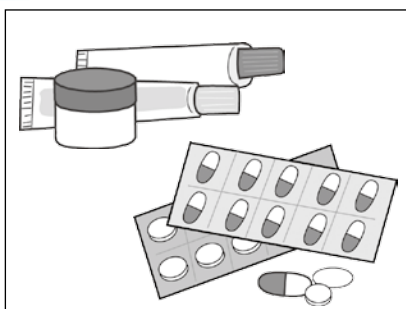
※下記はあくまで一例であり、申告の内容により異なります。

主なもの	印かん・給与や年金の源泉徴収票・支払証明書・国民年金保険料等領収書・生命保険料および地震保険料控除証明書・口座番号が分かるもの・医療費控除を受ける場合は病院や薬局等の領収書など
事業所得者	上記『主なもの』のほか、事業の収入と支出が分かるもの
住宅借入金等特別控除	上記『主なもの』のほか、建物等の登記事項証明・住民票抄本・年末残高証明書・業者との契約書（ケースによりご用意いただく書類に違いがありますので不明な場合は事前にお問い合わせください）※契約書には収入印紙を貼りつけてください。

4. ご注意ください



- ①事業所得者（農業・営業・不動産）の方については、あらかじめ収入と支出の内訳を費目ごとに集計し『収支内訳書』へ記載した上で、申告をお願いします。



- ②医療費控除の適用を受ける場合は、事前に年間医療費を計算し所定の『医療費の明細書』に記載した上で申告をお願いします。



- ③青色申告・消費税申告・贈与税申告は、水戸税務署の署外会場（中央ビル4階（京成百貨店ななめ向かい））で申告してください。

■ 地区の指定日について

会場名	小美玉市内	水戸税務署
受付期間	2月16日(火)～3月15日(火)の平日 ※ただし、2月20日(土)と2月27日(土)は通常どおり開催します。	2月16日(火)～3月15日(火)の平日 ※ただし、2月21日(日)と2月28日(日)は開催
受付時間	8:30～16:30 ※2月20日(土)と2月27日(土)は15:00までの受け付け。 今年度は受付時間の延長を行いませんので、あらかじめご了承ください。	9:00～16:00
相談時間	《午前の相談》11:00までに受け付けをした方が終了するまで 《午後の相談》13:00から相談を開始し、16:30までに受け付けをした方が終了するまで	9:00～16:00
受付内容	◆全ての住民税申告 ◆一般的な所得税申告(白色の農・工・商事業者や不動産所得がある申告、還付申告全般) ※青色申告・消費税申告・贈与税申告は、水戸税務署の署外会場で申告してください。	◆全ての所得税申告 ◆消費税申告 ◆贈与税申告

場 所	小川会場	美野里会場	玉里会場	水戸税務署(署外会場)
	小川総合支所 裏側の建物1階	美野里公民館1階 大会議室	玉里総合支所1階 玄関ロビー	中央ビル4階(京成百貨店 ななめ向かい)
2月16日 火	小川・下馬場・小埜	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月17日 水	小川・下馬場・小埜	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月18日 木	小川・下馬場・小埜	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	高崎・下玉里・川中子	地区指定なし
2月19日 金	野田・世楽	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	高崎	地区指定なし
2月20日 土	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	閉場
2月21日 日	閉場	閉場	閉場	通常どおり受付
2月22日 月	野田・世楽	張星・高田・手塚 大笹・寺崎・先後	高崎	地区指定なし
2月23日 火	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月24日 水	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月25日 木	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	上玉里	地区指定なし
2月26日 金	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	田木谷・東田中	地区指定なし
2月27日 土	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	通常どおり受付 (地区指定なし)	閉場
2月28日 日	閉場	閉場	閉場	通常どおり受付
2月29日 月	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	田木谷・東田中	地区指定なし
3月1日 火	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曾納	栗又四ヶ・田木谷	地区指定なし
3月2日 水	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曾納	栗又四ヶ	地区指定なし
3月3日 木	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ヶ	地区指定なし
3月4日 金	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ヶ	地区指定なし
3月5日 土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月6日 日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月7日 月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月8日 火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月9日 水	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月10日 木	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月11日 金	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月12日 土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月13日 日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月14日 月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月15日 火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし

「地区指定なし」の日は大変混雑しますので、なるべく地区指定日にご来場ください。

青色 消費税 贈与税 の申告を行う方へ

平成27年分の確定申告会場は、
「中央ビル4階」 泉町2丁目（京成百貨店ななめ向かい）です。

会場までのご案内

【徒歩】
水戸駅北口から大工町方面へ25分

【バス】
水戸駅北口から④、⑤、⑥、⑦番バス乗り場
大工町方面「泉一丁目」バス停下車
※④番から出発する「水戸市内循環バス」は「外回り」をご利用ください。

会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

開設期間	平成28年2月16日（火）～3月15日（火） ※土・日曜日を除きます。 ※平成28年2月21日（日）、2月28日（日）は開場します。 ※開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っていませんので、ご注意ください。
場所	水戸市泉町2-3-2 中央ビル4階（京成百貨店ななめ向かい）
受付時間	9:00～16:00 申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当会場では、納税の取り扱いは行っていません。 ・申告会場では、自身でパソコンを操作し申告書を作成することを基本としています。 ・会場等に関するご不明な点は、水戸税務署までお尋ねください（会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください）。

【所得税の確定申告をする全ての方へ】

復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率をかけて計算した金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生じる所得について、源泉徴収がされる場合は、復興特別所得税があわせて徴収されます。

【確定申告書は自宅でも作成できます】

確定申告期間中は、会場は大変混雑しているため長時間お待ちいただくことになります。

インターネットを利用できる環境であれば、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から自宅のパソコン等で申告書を作成することができます。作成した申告書はe-TAXを利用してインターネットで送信したり、プリントアウトして税務署へ郵送することができます。詳細は国税庁ホームページで紹介しています。

e-TAX や確定申告書作成コーナー等のパソコン操作に関するお問い合わせ
e-TAX・作成コーナーヘルプデスク ☎：0570-01-5901
受付時間…9:00～20:00（平成28年1月中旬～3月15日（火）まで）
9:00～17:00（上記以外の期間）



外国人研修生・技能実習生を受け入れている事業主の皆様へ

租税条約による平成28年度の市・県民税の免除を希望する方は、**平成28年3月15日（火）までに**給与支払者から、以下の書類を提出していただく必要があります。期限を過ぎると免除ができませんので、必ず期限までに提出してください。

【必要な書類】・住民税の租税条約に関する届出書（市ウェブサイトからダウンロードできます）
・税務署に提出した租税条約に関する届出書の写し

また、租税条約に該当しても、平成28年2月1日（月）までに給与支払報告書を提出する義務があります。

【問い合わせ】

住民税の申告について

小美玉市 税務課 税務係 ☎：0299-48-1111（内線 1121・1123・1124）

所得税、消費税、贈与税の申告全般について

水戸税務署 個人課税部門 ☎：029-231-4211（代表）

※自動音声案内で案内します。一般の税金に関するご相談は「1」を、それ以外のお問い合わせは「2」を選択してください。

事業主（給与支払者）・従業員（納税義務者）の皆様へ 個人住民税は特別徴収で納めましょう

平成27年度から、給与所得に係る個人住民税は原則として特別徴収で納めるようになりました。特別徴収とは、源泉徴収と同じように事業主が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を天引きして市町村に納める制度です。特別徴収の場合、従業員の方が金融機関に出向いて納税する手間が省けるなど、納税者の方々の利便向上につながります。

特別徴収についての詳細は、茨城県市町村課（☎：029-301-2481）までお問い合わせください。

収入がなかった場合でも 市県民税の申告が必要な場合があります

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減がされる場合があります

【申告が必要な方は】

申告の必要がない方以外の方で、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方および同一世帯の世帯主は申告が必要です

（世帯主本人が国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していない場合でも必要です）

◎申告の必要がない方

- ・給与収入のみの方で、給与支払報告書が職場から市に提出されている方（扶養親族も含む）
- ・公的年金以外に収入がなく、公的年金支払報告書が市に提出されている方（扶養親族も含む）

【未申告になりますと】

- 平成28年度の保険税（料）が軽減に該当する所得の場合でも、制度の適用を受けられません
- 平成28年8月から医療費の自己負担限度額が高くなる場合があります
（※後期高齢者医療保険の限度額判定には、同一世帯内全員の申告が必要となります）

【問い合わせ】

◎国民健康保険に関すること

医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線 1103・1105・1109）

◎後期高齢者医療保険に関すること

医療保険課 医療福祉係 ☎：0299-48-1111（内線 1106・1108）

◆◆ 介護保険に関する税控除 ◆◆

要介護者の障害者控除認定

障がい者手帳などがなくても、下記の①または②の要件にあてはまり、知的障がい者または身体障がい者に準ずると認められる方に、申請により所得税・住民税の障害者控除が適用される「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

- ① 65歳以上で介護保険要介護認定を受けており、調査票または主治医意見書における日常生活自立度の判定が一定基準である
- ② 65歳以上で介護認定を受けていないが、寝たきりなどで市職員の面接調査等の結果、障がい者に準ずると認められている



おむつ代の医療費控除

1月1日～12月31日に使用したおむつ代について、医療費控除の申請を行う場合には、主治医に「おむつ使用証明書」を作成してもらう必要があります。ただし、次に該当する方は主治医の証明がなくても、市の証明書があれば医療費控除の対象となります。

<対象>

介護保険の要介護認定を受けている方でおむつ代の医療費控除の申告が2年目以降の方のうち、要介護認定時の主治医意見書から次の3点を確認できた方。

- ①主治医意見書がおむつを使用した年に作成されていること
- ②寝たきり状態にあること
- ③尿失禁がおきる可能性があること

※その他介護保険制度下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価について、医療費控除の対象に含まれるものがあります。その際は高額介護サービス費や保険による利用料の補填を差し引いた額となります。

【受付窓口】

介護福祉課（玉里総合支所内）・福祉事務所美野里支所（四季健康館内）・福祉事務所小川支所（小川総合支所内）
※申請書には申請者の記名・押印のほか、申請者と障害者控除対象者・おむつ使用者が異なる場合は、障がい者控除対象者・おむつ使用者の記名・押印が必要になります。

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 3115～3117）

平成28年度小美玉市奨学生募集のお知らせ

小美玉市教育委員会では、奨学資金貸与条例に基づき、優秀な生徒でありながら経済的理由により修学が困難な学生を対象とした小美玉市奨学生を募集します。

【出願資格】（以下の全てに該当）

- (1) 小美玉市内に1年以上居住していること
- (2) 市以外の奨学金を受けないこと
- (3) 健康で修学に十分耐えうること
- (4) 家族の所得状況や本人の学業成績などが基準に適合すること

【募集人員】 若干名

【貸与額】 高等学校、専修学校（高等課程） 月額 30,000円
大学（短大含む）、専修学校（専門課程） 月額 50,000円

【貸与期間】 在学する学校の正規の最短就業期間

【返還方法】

卒業月の翌月から6か月経過後に、無利息で貸与期間の2倍の期間内に割賦で返還していただくこととなります。（進学する場合は猶予制度もあります。）

【申し込み期間】 2月1日（月）～2月29日（月） 土・日・祝日を除く



【問い合わせ】 学校教育課 ☎：0299-48-1111（内線 2211）

ふれあいパーティーのご案内

* 素敵なパートナーを見つける絶好のチャンス
友達と誘い合って皆さん参加してみませんか！

【日時】 2月28日（日） 11：00～15：30（予定） ※受付 10：30～

【場所】 朝日里山学校（石岡市柴内 630）

☎：0299-51-3117（現地集合となります。）

【募集人員】 男 20 名（20 歳～ 45 歳程度までの独身の方）

女 20 名（20 歳～ 40 歳程度までの独身の方）

※定員を超えた場合は、抽選になります。

【参加資格】 男性は小美玉市・石岡市に住所を有していることが条件です。

【参加費】 男性 4,000 円・女性 2,000 円 ※参加費は、当日徴収します。

【申込期間】 2月18日（木）まで

直接または電話（平日の 8：30～17：15）

直接窓口へ申し込みできない方は、ファックス・メール・

はがき等で氏名・性別・年齢・住所・連絡の取れる電話番号等
を記載の上、お申し込みください。

《注 意》

このイベントは、小美玉市・石岡市が結婚支援事業の一環として開催するもので、偽りや倫理・マナーに反する方の参加は固くお断りします。また、飲酒されている方の参加はご遠慮願います。

☆主 催 石岡地方結婚相談所運営協議会 ☆後 援 いばらき出会いサポートセンター



【申し込み】

〒311-3495 小美玉市上玉里 1122 番地

【問い合わせ】

小美玉市福祉部子ども福祉課 ☎：0299-48-1111（内線 3227）

FAX：0299-58-4846 メール：kodomo@city.omitama.lg.jp

四季文化館企画実行委員募集

四季文化館（みの～れ）において、自主事業の企画、運営、実施にご協力いただける企画実行委員を募集します。

ぜひ、あなたのアイデアを文化の振興、まちづくりに反映させましょう。

【内 容】 ①四季文化館（みの～れ）において実施する自主事業の企画、運営、実施の検討
②芸術文化の振興、まちづくりの活性化等についての検討

【募集人員】 15名

【応募資格】 18歳以上の方で、毎月1回行われる会議に出席できる方（市内外問わず）

【任 期】 2年（平成28年4月～平成30年3月）

【募集期間】 1月28日（木）～2月26日（金）

【応募方法】 四季文化館（みの～れ）所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、
ご持参または郵送・メールにてお申し込みください。

【問い合わせ】

四季文化館（みの～れ）

☎：0299-48-4466 メール：minole@city.omitama.ibaraki.jp

〒319-0132 小美玉市部室 1069 番地

1月から 社会保障・税・災害対策の行政手続きで マイナンバーの利用がスタートしました

10月から、国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が割り振られました。マイナンバーは1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用が始まります。

マイナンバーを使う手続きは、法律や条例で定められています。手続きの際は、市役所などの窓口で、マイナンバーの記載・提示が必要です。

マイナンバーの記載・提示が必要な手続きには、「個人番号カード」または「通知カードと本人確認書類」を忘れずにお持ちください

【個人番号カード】

マイナンバーの確認と本人確認に使用します（申請した方に無料で発行）



【通知カード】

（通知カード）
マイナンバーの
確認に使用します

+

【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、写真付き住民基本台帳カードなどのうち1点（無い場合は、保険証、年金手帳、顔写真無しの学生証などから2点）



「通知カード」が届いていない方は市民課にお問い合わせください。



マイナンバー

※代理人が手続きする場合は次の①～③が必要です

- ①代理権の確認書類（委任状など）
- ②代理人の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポートなど）
- ③本人のマイナンバー確認書類（個人番号カード、通知カードなどのうち1点。各カードの写しも可）

■通知カード・個人番号カードのお問い合わせは

小美玉市役所市民課（マイナンバー担当）

0299-36-7755

【受付時間】平日 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

■マイナンバー制度のお問い合わせは

コールセンター（全国共通ナビダイヤル）

0570-20-0178

【受付時間】平日 9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）

国民年金保険料の納め方について

国民年金保険料を納期限までに納めないと、老後の老齢年金や、万が一の場合の障害年金、遺族年金を受け取れないことがあります。

保険料の納付方法は次のとおりです。保険料をまとめて前払いする前納制度があり、前納する期間等に応じて保険料が割り引かれます。

《国民年金保険料の納付方法》

● 納付書（現金）で納付

日本年金機構から送付される納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めます。納付書は、金融機関やコンビニエンスストアでご利用になれます。

● 口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、前納制度の割引が一番大きいのは口座振替です。

振替区分	振替期間	振替日
2年前納	4月分～翌々年3月分	4月末
1年前納	4月分～翌年3月分	4月末
6カ月前納	4月分～9月分、10月分～翌年3月分	4月末／10月末
当月末振替（早割）	1カ月	当月末
翌月末振替	1カ月※割引なし	翌月末

【申込方法】

年金手帳（基礎年金番号のわかるもの）、通帳、通帳届出印をご用意のうえ、市役所国民年金の窓口または年金事務所で「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」をお受け取りになり、金融機関または年金事務所へお申し込みください。

● クレジットカード納付

クレジットカードにより定期的に納付する方法です。

立替納付区分	立替納付期間	カード会社立替納付日
1年前納	4月分～翌年3月分	4月末
6カ月前納	4月分～9月分、10月分～翌年3月分	4月末／10月末
毎月納付	1カ月※割引なし	当月末

【申込方法】

年金手帳（基礎年金番号のわかるもの）、クレジットカードをご用意のうえ、市役所国民年金の窓口または年金事務所で「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」をお受け取りになり、市役所または年金事務所へお申し込みください。

《口座振替・クレジットカード納付共通事項》

・市役所の窓口…医療保険課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課

・「平成28年4月」からの2年、1年、6カ月前納の申込期限は「平成28年2月末日」となります。

※収入等がなく国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「保険料免除制度」、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除・納付猶予制度があります。保険料の免除・納付猶予をご希望の場合には、申請が必要ですので、年金事務所または市役所国民年金の窓口にご相談ください。

【問い合わせ】

日本年金機構水戸南年金事務所国民年金課 ☎：029-227-3251
小美玉市医療保険課国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線1104・1105）

大切なお知らせ



- ◇ 中学校3年生までのお子さんがいらっしゃる方
- ◇ 妊娠をされている方
- ◇ ひとり親家庭（ご両親がいないお子さんなどを含む）の方
- ◇ 一定以上の障がいのある方

△

福 医療福祉費支給制度

医療福祉費支給制度（「マル福」とよんでいます。）は、お子さん、妊娠をされている方、ひとり親家庭及び重度心身障害者の医療における個人負担の軽減を図ることを目的とし、その医療費の一部を助成する制度です。
（茨城県統一の制度で、所得要件などを満たす必要があります。）

と

特 医療福祉費支給制度

「マル特」は、所得要件により県のマル福を利用できないお子さんや、中学生の医療費等の外来分をマル福と同じ内容で助成する小美玉市独自の制度です。中学生で「マル福」に該当するお子さんは、「入院のみ有効」（マル福）と「外来のみ有効」（マル特）の2枚の受給者証が交付されます。

対象となるには、申請（手続き）が必要です

マル福（マル特）を受けるためには、申請を行っていただいた上で、受給者証の交付を受ける必要があります。
※ 申請がないと、本来受けられる期間から受けることができなくなります。

対象者 及び 申請の時期

対象になる方（該当要件）及び申請の時期は、次のとおりです。

対象者	該当要件（対象の期間）	申請が必要なとき
小児 【中学校3年生までのお子さん】 マル福	出生の日 から 中学校3年生 まで ※小学校6年生までは、外来・入院を助成 ※中学校1年生～3年生は、入院のみを助成 （外来は、マル特『特例小児』で助成）	出生の届けのとき
特例小児 【中学校3年生までのお子さん】 マル特	出生の日 から 中学校3年生 まで ※所得要件により、マル福『小児』に該当しないとき （外来・入院を助成） ※小児に該当している中学生の外来分を助成	出生の届けのとき （対象者となったとき）
妊産婦 【妊娠をされている方】 マル福	母子健康手帳の交付を受けた月の1日 から 出産があった月の翌月末日 まで （又は、妊婦でなくなったときの 翌月末日まで）	母子健康手帳の交付を受けたとき ※出産以外で、妊婦でなくなったときは届出が必要です。
ひとり親家庭 【母子家庭 又は 父子家庭】 【ご両親のいないお子さん・その他】 マル福	◇母子家庭（父子家庭）の18歳未満の子 又は 障がいのある20歳未満の子 及び 20歳未満で高校在学中の子とその親 ◇両親のいない子とその子を監護、養育する関係にあるご家族の方 ◇父親（又は母親）が、一定以上の障がいにより長期にわたって労働能力を失っている状態にある家庭の18歳未満の子 又は 障がいのある20歳未満の子 及び 20歳未満で高校在学中の子 と その母親（又は父親） ◇そのほか、マル福が定めた家庭の親又は子	離婚など、ひとり親家庭となったとき ※婚姻など、ひとり親でなくなったときや、該当要件に当てはまらなくなったときは、届出が必要です。
重度心身障害者 【一定以上の障がいのある方】 マル福	① 身体障害者手帳1級、2級 ② 身体障害者手帳3級の「内部障害」又は「知能指数50以下」 ③ 療育手帳（A）・A ④ 知能指数が35以下の判定 ⑤ 特別児童扶養手当1級 ⑥ 障害基礎年金等1級 ※65歳以上で一定以上の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入をすることで、マル福を受けることができます。（重度心身障害者に該当していた方が、65歳を迎えるときは、後期高齢者医療保険への加入手続きを行うことで、マル福を継続できます。）	手帳の交付が該当となった月の1日（⑤～⑥は、支給開始の月の前月1日）から該当要件に当てはまらなくなった日まで 手帳の交付があったとき、又は、該当要件に当てはまったとき ※手帳の回収や、等級の変更など、該当要件に当てはまらなくなったときは、届出が必要です。

※ 小美玉市に転入の方で該当要件に当てはまる方は、転入の手続きのときに申請を行う必要があります。

助成の内容（医療費の一部助成）

茨城県内の医療機関に受診のときは、健康保険証と受給者証を窓口で提示することで、自己負担額が次のとおり控除されます。

◇ 外来（通院）のとき（重度心身障害者を除く）
医療機関当たり、1日600円までの自己負担となります。（600円を超えた分は、マル福（マル特）が助成します。）なお、同じ医療機関に月内2日以上を受診となったときは、3日めからの負担はなくなります。（医療機関ごと 最大 1,200円/月）

◇ 入院のとき（重度心身障害者を除く）
医療機関当たり、1日300円までの自己負担となります。（300円を超えた分は、マル福（マル特）が助成します。）また、一医療機関での月当たりの負担は、3,000円までとなります。（医療機関ごと 最大 3,000円/月）

◇ 調剤薬局での自己負担は、0円となります。

■ 重度心身障害者は、自己負担額0円となります。

■ 妊産婦の助成は、原則、産科・婦人科での受診時のみとなります。（ただし、産科・婦人科からの紹介があるときは、他診療科等も対象となります。）

※ 茨城県外の医療機関を受診したときは、申請により助成を受けることができます。（医療機関の窓口では、通常の窓口負担となりますが、『領収書（診療点数が記載されたもの）』、『印鑑』、『受給者証』、『通帳などの口座番号がわかるもの』をお持ちの上、市役所で申請を行うことで、後日、マル福（マル特）対象分の助成を行います。）

※※※ マル福、マル特は、健康保険が対象となる負担に対し、助成をする制度です。

（健康保険が対象にならない予防注射料金、入院時の食事代や個室使用料、健康診査などの負担は、助成対象外です。）

対象となるための条件（対象者該当要件とあわせて）

マル福、マル特を受けるためには、次のような条件も満たす必要があります。

- ◇ 小美玉市に住所があること
- ◇ 健康保険に加入をしていること（国民健康保険の方は、保険証の有効期限が十分であること）
- ◇ 対象者ご本人、対象者のご家族、対象者の生計を維持する方の所得が基準額（下の各表）以下であること。
また、中学生3年生までのお子さんについては、下の表の基準額を超えたときは、マル特（特例小児）の対象者となります。）
- ※ 対象者ご本人、対象者のご家族、対象者の生計を維持する方の所得を確認させていただく必要があります。

※ 所得制限基準額表

（単位：千円）

合計扶養親族の数	小児本人及びその父母 妊産婦又はその配偶者（配偶者になる方も含む）				ひとり親家庭の母子 又は 父子				左のいずれの方の扶養義務者（世帯主など）
		うち、老人控除対象配偶者又は扶養親族数				うち、老人扶養親族数又は特定扶養親族数			
		1人	2人	3人		1人	2人	3人	
0人	3,930	—	—	—	3,016	—	—	—	10,000
1人	4,230	4,290	—	—	3,396	3,496	—	—	
2人	4,530	4,590	4,650	—	3,776	3,876	3,976	—	
3人	4,830	4,890	4,950	5,010	4,156	4,256	4,356	4,456	
4人	5,130	5,190	5,250	5,310	4,536	4,636	4,736	4,836	
5人	5,430	5,490	5,550	5,610	4,916	5,016	5,116	5,216	

（単位：千円）

重度心身障害者	扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
	0人	5,129	6,287
	1人	5,509	6,536
	2人	5,889	6,749

≪所得から控除される主なもの（本人 / 配偶者・被扶養義務者）≫
配偶者特別控除・障害者控除・特別障害者控除・寡婦控除・寡婦特別控除・勤労学生控除・医療費控除など

申請（手続き）に必要なもの

- ◇ 健康保険証
- ◇ 印鑑（認め印）
- ◇ 所得と扶養人数が確認できるもの【『所得（課税）証明書（扶養人数が記載されたもの）』や『源泉徴収票』など】
※ 所得等の確認ができない方のみ（特例児童を除く）

～ そのほか ～

- ひとり親家庭の方…『戸籍謄本』、『児童扶養手当証書』など、ひとり親家庭となった期日が確認できるもの
- 妊娠をされている方…『母子健康手帳』
- 重度心身障害の方…『身体障害者手帳』、『障害年金証書』、『療育手帳』など

申請（手続き）の窓口

小美玉市役所 医療保険課 医療福祉係
小川総合支所 総合窓口課
玉里総合支所 総合窓口課

≪ 問い合わせ ≫ 医療保険課 医療福祉係 ☎:0299-48-1111(内線1108)

1 おばあちゃんから
学ぶ親子干しいもづくり

(※小学生3年以下親子限定)

2月11日(木)11時~12時半

●受付10時半~



先着 10組
参加費1000円
(材料費)

※参加者全員に
ままちゃんsばあ
のおみやげ1品を
プレゼント!!

試食
タイム
あり!!

▲品種:紅はるか

★申込締め切り
2月4日(木)まで

【参加者準備品】エプロン、三角巾、
干すためのざる等

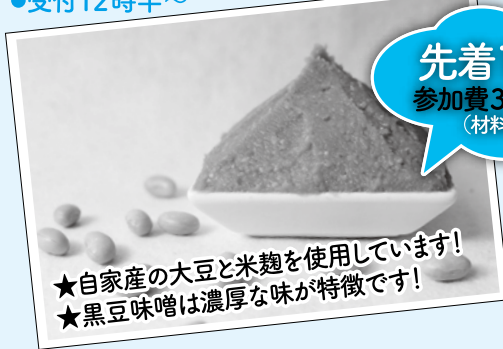


講師 竹内 和枝 | 長島 トシ子 | 佐川 富美子

2 自家製
黒豆味噌づくり

2月18日(木)13時~15時

●受付12時半~



先着10名
参加費3500円
(材料費)

★自家産の大豆と米麴を使用しています!
★黒豆味噌は濃厚な味が特徴です!

★申込締め切り
2月11日(木)まで

【参加者準備品】味噌4kgが入る樽、(詳しくは
お問い合わせください)、樽にかぶせる布(バンダナ)、
エプロン、三角巾(バンダナ)



講師 皆藤よし子

3 さつまいもとブルーベリーの
スイーツ3品づくり

(※小学生の親子限定)

2月28日(日)13時~16時

●受付12時半~



先着8組
参加費1800円
(材料費)

ブルーベリーパウンドケーキ

蒸しパン

サツマイモもち

★申込締め切り
2月21日(日)まで

【参加者準備品】
エプロン、三角巾等
(※詳しくはお問い合わせください)



講師 大曾根光江

応募シート

- 1.干しいもづくり 2.黒豆づくり
3.スイーツ3品づくり

※該当される教室に☑を入れてください。

名前

TEL

住所

メール

FAX.0293-07-8220

メールかFAXでお申し込みください。受付後、通知いたします。
※メールやFAXで送付できない方は、下記の申込み・問い合わせ先までご連絡ください。

於・空のえき「そ・ら・ら」(そ・ら・らホールB) ●住所:小美玉市山野1628-44(茨城空港のすぐ近く)

※地産地消の新鮮な食材にこだわって作るので安全安心です。

【3月のそ・ら・ら食育教室のおしらせ】

「シフォンケーキづくり」と「味噌づくり」を予定しています。
詳細が決まり次第、市報などでお知らせします。

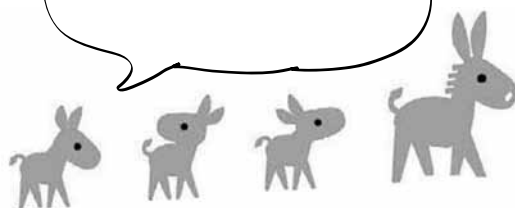
主催 | ままちゃんsばあ 共催 | 小美玉地域再生協議会

●申込み・問い合わせ先●

電話 | 090-6197-1804
メール | ichiko46@gmail.com
担当 | 李・員交(イ・ウォンギョ)
事務局 (株)一円デザイン

認知症サポーター 養成講座

参加者募集



キャラバンメイト公式キャラクター ロバ隊長



認知症を知ろう

認知症は高齢者に限らず誰にでも起こりうる脳の病気で、早期発見・治療をする事で進行を遅らせることができます。

初期では、「日付を忘れる」「同じ事を繰り返し話す」などの症状があげられます。日常のちょっとした変化に気づくことが大切です。



認知症サポーターとは？

認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。「困っていることはありませんか」「お手伝いできることはありますか」などの、簡単な声かけがサポーターとしての大切な役割です。

認知症の正しい知識をもつことで、認知症の人や家族を支え、誰もが安心して生活できる地域をみんなで作っていきましょう。

◎いずれかの会場にご参加ください	
美野里会場	小川会場
3月8日（火） 四季健康館 ヘルシーカルチャールーム	3月23日（水） 小川保健相談センター 2階 研修室
<p>対 象：小美玉市在住の方どなたでも 費 用：無料 時 間：13：30～15：00まで 定 員：各日とも30名程度 内 容：認知症について 認知症の方との接し方</p> <p>申込方法：下記連絡先までお電話もしくは、直接窓口にてお申し込みください。 申込締切：2月19日（金） そ の 他：参加いただいた方には、認知症サポーターの証としてオレンジリングをお渡しします。また、上記の日程以外でも出前講座の開催など対応いたします。興味のある方は、下記までお気軽にお問い合わせください。</p>	



【問い合わせ】
【連絡先】

介護福祉課 地域包括支援センター（玉里総合支所内）
 ☎：0299-48-1111（内線 3114） ☎：0299-58-1282（直通）



かいこの知恵袋教室 参加者募集!

40代から
必見!!

「認知症を学ぼう」

～大切な家族・自分・地域を守るために～

1

日時 2月27日(土) 10:00~12:00
場所 玉里保健福祉センター
内容 「認知症は予防できる! 若いうちからが効果的」
日常生活の中で簡単にできる認知症の予防方法を学びましょう!



2

日時 3月6日(日) 10:00~12:00
場所 玉里保健福祉センター
内容 「認知症のケアと介護」
“もし”自分の家族が認知症になったら・・・?
もしもの時のために知識を身に付けておきましょう!
※13:00~ 施設見学ツアーあり(希望者のみお弁当持参)



【対象者】小美玉市在住の方

【定員】各30名 ※定員になり次第、締め切りとなります。

【参加費】無料

【申し込み】
【問い合わせ】

社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会 ☎ : 0299-37-1551

2・3月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、
お客様センター(☎36-8811)
までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区
						連絡先
2月 6日	(有)マツカワ設備工業	☎ 46-2154	3月 5日	(有)永作設備	☎ 58-2819	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
	(有)尾形工務店	☎ 58-1701				
2月 7日	(株)中村. 建工	☎ 49-1466	3月 6日	(有)清司工務店	☎ 48-2389	
	中村工業(株)	☎ 58-3025				
2月11日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	3月12日	(株)出沼興業	☎ 58-2467	
	(株)岡建設	☎ 58-3572				
2月13日	(株)美野里建設	☎ 47-0780	3月13日	(株)スズヤ	☎ 46-0007	
	(株)大栄	☎ 58-5851				
2月14日	(株)勝樹設備	☎ 48-3552	3月19日	(株)イブ ルコ-ポ レ-ション	☎ 47-0882	
	(有)宮川建設	☎ 48-1709				
2月20日	(株)出沼興業	☎ 58-2467	3月20日	(株)内田工業	☎ 54-0041	
	(株)スズヤ	☎ 46-0007				
2月21日	(株)内藤工務店	☎ 58-2050	3月21日	興和工業(株)	☎ 49-1103	
	(有)マツカワ設備工業	☎ 46-2154				
2月27日	(株)岡建設	☎ 58-3572	3月26日	(株)岡建設	☎ 58-3572	
	(株)オカザキ	☎ 46-3930				
2月28日	(有)大和田建設	☎ 48-3351	3月27日	(株)オカザキ	☎ 46-3930	
	(株)美野里建設	☎ 47-0780				



健康生活支援講習会

参加者募集

「災害時高齢者支援講習」

災害時の避難所生活だけでなく、日常生活においても、役立つ知識や技術が学べます。高齢者自身はもとより、ご家族、介助者、ボランティアの皆さんは、この機会に是非ご参加ください。

日時

3月6日(日)

～講習内容～

受付：午前9時～

開始：午前9時30分

終了：午前11時30分

- ・災害について
- ・災害が高齢者に及ぼす影響
- ・知って役に立つ技術
- ・ボランティアの心得

会場

四季健康館
部室 1106 番地

- 【講師】 赤十字健康生活支援講習指導員
- 【対象者】 市内に在住または在勤している方
- 【募集定員】 30名

申込者が10名以下のときは、中止する場合があります。実施3日前までに申込者へご連絡します。

- 【携行品】 タオル2枚、筆記用具
風呂敷（持参可能な方のみ）

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

【申込方法】

電話または福祉事務所窓口でお申し込みください。



●ホットタオル



●タオルケットのガウン ●風呂敷のリュックサック

申込期限

2月26日(金)まで

主催 日本赤十字社茨城県支部 小美玉市地区

【申し込み】

小美玉市福祉事務所

【問い合わせ】

社会福祉課（玉里総合支所2階）

☎：0299-48-1111（内線3225）

小川支所（小川総合支所1階）

☎：0299-48-1111（内線2111）

美野里支所（四季健康館内）

☎：0299-48-1111（内線4008）

●●●1月の環境放射線モニタ測定結果●●●

市内63施設で、ガンマ線の空間線量を測定しました。測定の結果、放射線量の最高値と平均値は以下の通りです。なお、保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表から50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

【最高値】 0.141 / 時（1月13日計測）

【平均値】 0.088 マイクロシーベルト

国が定めた除染基準は0.23 マイクロシーベルト / 時を下回るものです。

市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。

※測定には「PA-1000 Radi（株式会社 堀場製作所）」を使用しています。

※今後も定期的な測定を行い、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。

なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】

防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111（内線1013・1014）

生涯学習・スポーツインフォメーション



親子移動教室参加者募集

JAL 工場見学と日本科学未来館



『親子移動教室』では、学べる体験学習会を開催します。

楽しい思い出づくりに皆さんで参加ください。

JAL 工場見学では、飛行機を間近で見たり触れたりすることができます。また、日本科学未来館では第一線で活躍する科学者の監修に基づいた展示で、最先端の科学を体感できます。

実際に触れたり動かしたりできる展示も多く、遊びながら科学の楽しさを学べます。

【実施期日】 3月29日（火）

小川文化センター（アピオス） 8：30分集合

【研修場所】 ①日本航空 JAL 工場見学（東京都大田区）

②日本科学未来館（東京都江東区）

【参加費】 4,500円（保護者と子ども／一組）

（入館料・損害保険料その他諸経費を含む。昼食は各自用意）

【申込先】 小川公民館（小川1661-1）

※電話、FAX、メール等での申し込みは受け付けていません。

小川公民館に直接お申し込みください。

【受付期間】 2月21日（日）～2月29日（月） 先着15組

【受付時間】 9：00～17：00まで

【必要書類】 小川公民館まで参加費、身分証明書を添えて申し込みください。

（健康保険証・運転免許証・パスポートいずれかのコピーひとつ）

【問い合わせ先】 小川公民館（☎0299-58-3111）

【その他】 1) 保護者とお子さん（小学1年生～6年生）お二人で一組です。

ただし、市内に在住・在勤または在学。

2) その他詳細等は、小川公民館までお問い合わせください。

《主催》 小美玉市教育委員会



【問い合わせ】 小川公民館 ☎：0299-58-3111

春のニット&押し花展

春らしいニットと押し花で作った干支の猿、蝶の作品展です。ぜひご覧ください。

【期 日】 2月15日（月）～3月15日（火）

【場 所】 美野里公民館ロビー

《主 催》 みのり手芸クラブ



市民講座

春を彩るやさしい寄せ植え講座

春を彩る誰にでも出来るやさしい寄せ植えを習ってみませんか。

【講師】 植田 豊秋 先生

【日時】 3月24日(木) 9:00～11:00

【場所】 小川公民館(大ホール)

【募集定員】 10名(受付順、定員になり次第締め切ります。)

市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方が対象です。

【費用】 1,000円(受講費400円・材料費600円を含む) ※費用を添えてお申し込みください。

【申し込み期間】 3月1日(火)～3月11日(金) 9:00～17:00



【問い合わせ】

小川公民館 ☎: 0299-58-3111

手作り講座 受講生募集

日常生活や旅行での基本的な言葉を学ぶとともに、スペインの文化にふれてみませんか？

講師 ボラス グラウ アルベルト 先生

講座名	定員	日時	場所	費用	持参するもの
スペイン語講座	10名	2月19日(金)～14:30 3月25日(金) 5 毎週金曜 全6回 16:30	羽鳥公民館	2,900円 (教材費500円を含む)	○ノート ○筆記用具

【申し込み期間】 2月1日(月)～2月12日(金) (9:00～17:00)

【申し込み先】 羽鳥公民館(火曜日・土曜日は午前からのみの受け付けです。水曜日・日曜日・祝日は受け付けできません。)

●上記の対象者および申し込み方法●

【対象者】 市内在住・在勤・在学の方。

【申し込み方法】 受講をご希望の方は、料金(2,900円)を添えて羽鳥公民館に直接お申し込みください。

※電話、FAX、メール等での申し込みは受け付けていません。

【受講者の決定】 先着順とし、定員に達し次第締め切りとします。

【問い合わせ】

羽鳥公民館 ☎: 0299-46-1519

給食食材放射能測定結果(12月測定分)

【検査件数】 学校給食: 44件 検出件数: 0件

【検出下限値】 10 Bq/kg 使用機器: TN300Bベクレルモニター

12月の測定結果では、基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果は市ホームページで公表されています。

【問い合わせ】

学校給食課 ☎: 0299-56-4855

茨城新聞俳壇選者 今瀬 剛一 氏 講演会

「俳句の世界へどうぞ ～くらしの中にうるおいを～」

現代社会はめまぐるしく変化し、息つく暇もありません。そんな中、自然の移り変わりや大きさに目を転じて、ほっと一息ついてみませんか。俳句に親しむくらしは、心と体にうるおいを得ることができるでしょう。

普段、俳句になじみのない方にも、分かり易く俳句の世界を知ることができます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【講師 今瀬剛一氏プロフィール】



昭和 11 年 茨城県生まれ。
句集『対岸』創刊主宰。俳人協会副会長、大子町観光大使、元 NHK 俳壇講師、日本文藝家協会役員、日本ペンクラブ会員。
句集は、『対岸』ほか多数。評論集は、『芭蕉体験・三冊子を読む』、『余情の文学』、『季語実作セミナー』、『新・選句練習帳』ほか多数。
平成 20 年に句集『水戸』で俳人協会賞受賞ほか。
「俳句は自問他答の詩である」が俳論。
土浦市の小野小町文芸賞選者、茨城新聞俳壇選者。

【開催日時】 3月12日（土） 13:00～14:30（開場 12:30）

【開催場所】 生涯学習センター（コスモス）集会室

【募集定員】 70名（先着順）

【参加費】 無 料

【募集期間】 2月12日（金）～ 3月2日（水）（月曜日は除く）

【主 催】 生涯学習センター コスモスプロジェクト ・ 小美玉市教育委員会

【申し込み先】 生涯学習センター（コスモス） 高崎 291-3

受付時間→ 9:00～17:00

FAX: 0299-26-9261 ☎: 0299-26-9111 メール: gakushu@city.omitama.lg.jp

※下記参加申込書にご記入の上、FAX・メール・持参・郵送にてお申し込みください。
定員になり次第締め切りとなります。

【問い合わせ】 生涯学習センター **コスモス** ☎: 0299-26-9111

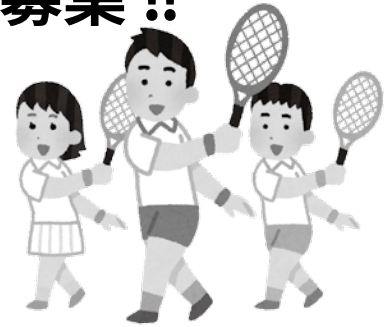
キリトリ

茨城新聞俳壇選者 今瀬 剛一 氏 講演会 「俳句の世界へどうぞ ～くらしの中にうるおいを～」
参加申込書

お名前	住 所	電話番号

玉里硬式テニスイベント参加者募集!!

春の暖かさを感じる季節に、元気に体を動かしましょう!



- 【日 時】 3月5日(土) 予備日6日(日) 9:00 受け付け開始
 【場 所】 玉里運動公園テニスコート
 【参加資格】 市内外を問わずテニスの試合をしたい方
 【募集区分】 ① ガンガン試合をしたい組 ② テニス仲間を作りたい組
 【イベント内容】 午前…ダブルスでの試合、午後…苦手克服レッスン
 【参加費】 1人1,000円 当日受け付け時に徴収(ボール、お弁当代)
 【申込方法】

2月28日までに、玉里海洋センター窓口に備え付けの申込書を提出するか、お電話でお申し込みください。
 ※1名でも参加出来ます。

- 【問い合わせ先】 玉里硬式テニス部 川俣 ☎: 090-8947-8116
 【申し込み先】 玉里海洋センター(月曜休館) ☎: 0299-26-5761

3月のほけんがいど

●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
1 火	玉里保健福祉センター	かばちゃん教室(13:00~13:30)	小川・玉里(平成23年12月~平成24年3月生)
2 水	小川保健相談センター	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者
3 木	四季健康館	10か月児相談(9:30~10:00)	美野里(平成27年4月~5月生)
4 金	四季健康館	3歳児健診(13:00~13:30)	美野里(平成24年8月26日~10月生)
8 火	玉里保健福祉センター	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成26年6月29日~8月生)
9 水	四季健康館	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	美野里(平成25年8月26日~10月生)
12 土	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室:育児編(9:15~9:30)	妊婦およびご家族 ※要予約
17 木	小川保健相談センター	4か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成27年10月~11月生)

●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
1 火	四季健康館	リハビリ教室	※事前登録(予約)制/注1
3 木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア(9:30~10:00)	※事前登録(予約)制/注2
8 火	四季健康館	リハビリ教室	※事前登録(予約)制/注1
10 木	四季健康館	こころの健康相談(9:30~11:00)	※要予約(こころの病気に関する心配事がある方)
15 火	四季健康館	リハビリ教室	※事前登録(予約)制/注1
17 木	四季健康館	こころのデイケア(9:30~10:00)	※事前登録(予約)制/注2
22 火	四季健康館	リハビリ教室	※事前登録(予約)制/注1
24 木	小川保健相談センター	こころの健康相談(9:30~11:00)	※要予約(こころの病気に関する心配事がある方)
29 火	四季健康館	リハビリ教室	※事前登録(予約)制/注1

※事前登録(予約)制・要予約の事業につきましては、各会場へお申し込みください。

注1: 脳血管疾患等の後遺症があり、機能訓練が必要な方(要介護認定者を除く)

注2: こころの病気があり、グループ活動が可能な方

【問い合わせ】

健康増進課 平日 8:30~17:15
 四季健康館 ☎: 0299-48-0221
 小川保健相談センター ☎: 0299-58-1411
 玉里保健福祉センター ☎: 0299-48-1111(内線3310・3311)



平成27年貸出ランキング

一般書

順位	資料名	著者名	出版者	利用回数
1	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	62
2	火花	又吉 直樹	文藝春秋	58
3	サラバ!(上)	西 加奈子	小学館	51
4	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	50
5	荒神	宮部 みゆき	朝日新聞出版	48
	海賊とよばれた男(上)	百田 尚樹	講談社	48

児童書

順位	資料名	著者名	出版者	利用回数
1	クレヨンからのおねがい!	ドリュエ・デイウォルト	ほるぷ出版	62
2	ぼくはうちゅうじん	中川 ひろたか	アリス館	60
3	かあさんのしっぽぽ	村中 李衣	BL 出版	50
	かいけつゾロリのクイズ王	原 ゆたか	ポプラ社	50
4	かいけつゾロリの はちゃめちゃテレビ局	原 ゆたか	ポプラ社	49
5	はこぶ	鎌田 歩	教育画劇	46
	ミッケ!	ウォルター・ウィック	小学館	46

図書システム入れ替えに伴う 臨時休館のお知らせ

図書システム入れ替えのため
2月18日(木)～29日(月)
まで、臨時休館になります。

この間、ホームページからの
検索や予約もできなくなります。

大変ご迷惑をおかけしますが、
よろしくお願いいたします。



小美玉市図書館・図書室カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * は小川・玉里図書館の図書整理日のため休館です。
- * は美野里公民館の休館です。
- * は玉里図書館・美野里公民館・ふれあいセンターの休館日です。
(小川図書館は開館)
- * は図書システム入れ替えのためすべての施設が休館
になります。



開館時間

- 小川図書館 全日 9:30～20:00
祝日 9:30～17:00
- 玉里図書館 全日 9:30～18:00
- 美野里公民館図書室 全日 9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～22:00

おはなしの会 2月・3月の

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 2月13日(土)
- ・ 3月12日(土)・ 3月26日(土)

開始時間(各会場) 10:30～

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 2月20日(土)・ 3月19日(土)

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 2月13日(土)・ 3月26日(土)

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

2月4日 3月3日・17日

	巡回場所	時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30～10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45～11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20～11:50
美野里	十二所公民館前	13:30～14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15～15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10～15:30

Bコース

3月10日・24日

	巡回場所	時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30～11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10～11:40
	北浦公民館前	13:15～13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
	小美玉敬愛の杜 駐車場	14:45～15:20



春季全国火災予防運動

3月1日から3月7日まで



「無防備な 心に火災が かくれんぼ」を平成27年度全国統一防火標語とし、春季全国火災予防運動を実施します。空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする犠牲者の発生を減少させると共に、財産損失を防ぐことを目的として毎年この時期に実施しているものです。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報機はすべての住宅に設置が義務付けられているものです。火災による犠牲者の多くが逃げ遅れです。住宅火災での死者数増加に歯止めを掛けるため、設置促進にご協力いただきますようお願いいたします。

これまでに販売されていた住宅用火災警報器には右図のような「NSマーク」が表示されているものが大部分でしたが、住宅用火災警報器が国家検定品になったため、今後は「**検定マーク**」が表示されることとなります。「NSマーク」の製品も検定品と同等の性能が確認されているため、経過措置として平成31年3月31日まで販売が認められています。



検定マーク

悪質な訪問販売に注意しましょう

消防や役所の職員、委託業者を装って家庭に訪れ、高額で購入させようとする手口が多いようです。消防署や市役所では、消火器や住宅用火災警報器の販売は一切行っていません。

10年たったらといカエル

すでに取り付けられている住宅用火災警報器が、**正常に作動をするか定期的に確認**をしましょう。また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、**10年**を目安に住宅用火災警報器の交換をおすすめします。



- 作動確認は本体のボタンを押す、またはヒモを引いて音が鳴るか確認します。鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書をご確認ください。
- 警報音または「火事です」等の音声鳴れば正常です。(音声はメーカーにより異なります)音が鳴らない場合は電池がきちんとセットされているか確認してください。

* A E Dの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 0299-58-4611
- ◇美野里消防署 0299-48-2266
- ◇玉里消防署 0299-58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成27年火災発生・救急出場件数

区分	12月中	累計
火災	5	35
救急	159	1,923
急病	104	1,251
交通事故	16	231
一般負傷	23	219
その他	16	222

■自然観察教室

池花池の水鳥と林の鳥 観察会

池花池では、オオハクチョウやオカヨシガモなど、多く水鳥が近くで見られます。昨年は周囲の林でルリビタキ、枯れ草の中ではベニマシコが姿を見せてくれました。双眼鏡がなくてもフィールドスコープが準備してありますのでお気軽にご参加ください。参加は無料です。

【日 時】 2月28日（日）

※雨天の際は美野里公民館で講演会を行います。

・集合 9：00～12：00 解散

【場 所】 池花池（小美玉市部室）

【講 師】 川崎 慎二先生（茨城県環境アドバイザー）

【持ち物】 双眼鏡（持っている方） 飲み物 筆記具

【対象者】 市民ならどなたでも。

但し、小学校低学年までは保護者同伴

【主 催】 小美玉生物の会

【申込期日】 2月22日までに、下記に電話でお申し込みください。

【申し込み問い合わせ】

齋藤 ☎：090-4914-1613

櫻井 ☎：090-2650-2026



茨城県最低賃金と茨城県特定最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下表のとおり改正されました。

最低賃金名		時間額	効力発生日
茨城県最低賃金		747円	平成27年10月4日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業	851円	平成27年12月31日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	825円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	821円	
	各種商品小売業	795円	

労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます。

【問い合わせ先】 茨城労働局賃金室 ☎ 029-224-6216 または最寄りの労働基準監督署

県や国等のお知らせ

第14回 はつらつ文化祭開催

私たちは、高齢者の生きがいと仲間づくりを通して、社会貢献の一端を担うよう日々活動しており、その結果を発表する場を設けました。どうぞ、ご来場ください。入場は無料です。

【日 時】

3月12日(土)～13日(日)
10:00～17:00(13日は15:30終了)

【会 場】

茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)
※コミュニティーホール(1階)
※ギャラリー(1階)

ひとり親家庭の母のための就職支援セミナー および交流会～輝く女性になるために～

【内 容】

好印象を与えるメイクアップと楽しくお茶を飲みながらの交流

【日 時】 3月5日(土)

【時 間】 10:00から12:30

【場 所】

いばらき就職・生活総合支援センター 3階 会議室
(水戸市三の丸1-7-41)

【定 員】 20名 ※託児付き(要予約)

【参加費】 100円(交流会用)

【申し込み・問い合わせ】

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸1-7-41 ☎:029-233-2355

水戸建築高等職業訓練校生徒募集

～働きながら勉強して資格が取れます～

訓練生は、職場で建築大工職として現場作業の実施指導を受けながら、3年間就学すると2級技能士の受験資格が得られます。さらに、技能照査(卒業試験)に合格すると学科試験が免除されます。

【受付期間】 4月5日(火)まで

【対象者】

中学校、専門学校、高等学校を卒業した者、水戸市周辺の事業所に雇用されたもの、建築・大工に興味のある方

【授業料】 年間65,000円

【訓練日】 毎週火・金 18:30～21:30

【申し込み方法】

訓練校に用意してある入校申込書に記入の上、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

水戸建築高等職業訓練校(水戸市住吉町63-1)
☎:029-239-3731 FAX:029-239-3732

『発達障がい者の感情コントロール力を育てる支援方法』講演会のご案内

発達障がいの感情の特性やメカニズムを知り、相手を理解し、お互いにとってより良い接し方を考えてみませんか?

【講 師】 新井 英靖 先生

【日 時】 2月27日(土)

10:00～12:00(受付開始9:30)

【会 場】 茨城県職業人材育成センター

本館3階 中研修室(水戸市水府町864-4)

【定 員】 90名

【対 象】 発達障がいに関心のあるすべての方

【参加費】 500円(資料代)

※当日受付にてお支払いください

【お申し込み・お問い合わせ】

茨城LD等発達障がい親の会 星の子のウェブサイト(<http://hoshinoko-ibaraki.net/>)から必要事項を記入し、申し込みください。

※お問い合わせ、および、ネット利用できない場合のお申し込みは、直メール、または電話でも受け付けます。

メール→seminar@hoshinoko-ibaraki.net

電 話→090-6045-4982

(着信専用/月～木 10:00～19:00まで)

「がんばっぺ!茨城」企業説明会のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、平成29年3月大学等の卒業予定者(既卒者を含みます)を対象に企業説明会を開催します。

参加希望の事業所の方は2月1日から2月5日の間に茨城県商工労働部労働政策課ホームページからお申し込みを。なお、学生の方の事前申し込みは不要です。

<水戸会場> フェリヴェールサンシャイン

3月14日(月)、17日(木) 13:30～

<土浦会場> ホテルマロウド筑波

3月7日(月)、9日(水) 13:30～

石岡警察署からのお知らせ

12月末現在の小美玉市内の事故発生状況
(前年比)

○発生件数 191件(+12)

○死者数 1名(+1)

○負傷者数 248名(+14)

○物損件数 1,027件(+9)

※平成27年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】 2月16日(火) 13:00～16:00
 予約は不要です。
 (受付順・相談は1人30分程度でお願いします。)

【場所】 市役所本庁舎 1階ロビー
 【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)
 【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員
 【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか?

と き 2月25日(木) 10:00～12:00
 ところ 本庁2階 会議室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 0299-48-1111 内線 1212

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

2月16日	13:30～15:30 玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員
2月17日	13:30～15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 貴 相談委員
2月18日	13:30～15:30 小美玉市役所 1階 ロビー 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 0299-48-1111 内線 1212

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。
 相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。
 【時間】 13:30～16:30 (お一人様20分)

2月24日※ 3月16日	社会福祉協議会小川支所 ☎: 0299-58-5102
2月10日※ 3月2日	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎: 0299-36-7330
2月17日 3月9日※	社会福祉協議会本所 ☎: 0299-37-1551

2月

休日診療当番医 (外科)

日	場所	住所	電話番号
7	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
11	石岡循環器科脳神経外科病院	栗又四ヶ 1768-29	0299-58-5211
14	滝田整形外科	石岡市府中 2-2-12	0299-23-2071
21	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
28	八郷整形外科内科病院	石岡市東成井 2719	0299-46-1115

2月

緊急診療 (内科・小児科)

緊急診療 (石岡市医師会病院内) 0299-23-3515	
休日	7・11・14・21・28 ◆受付 9:00～11:30 13:00～15:30
夜間	6・7・11・13・14・20・21・27・28 ◆受付 18:00～21:30

2月の納税・納付

～税や料金などの納付は口座振替が便利です～

口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第4期
- ・国民健康保険税 第10期
- ・介護保険料 第6期
- ・後期高齢者医療保険料 第8期

(※納期限は、2月29日です)

人口と世帯数 (平成28年1月1日現在)

人口	52,489人 (- 29)
男	26,632人 (- 26)
女	25,857人 (- 3)
世帯数	20,489戸 (+ 20)

() は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。
<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>



〈編集・発行〉 小美玉市役所秘書広聴課
 ☎ 0299-48-1111 内線 1212



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。